

戸田市児童福祉審議会議事録

会議の名称	令和元年度第4回戸田市児童福祉審議会
開催日時	令和元年11月14日(木) 午後2時～午後3時半
開催場所	市役所7階 第5委員会室
会長等氏名	会長 中村 信成 副会長 永塚 博之
出席者氏名 (委員)	宮澤 浩二 永塚 博之 武内 利行 吉川 博文 日山 秀利 中野 康子 榎本 潤一 皆上 千里 手島 真由
欠席者氏名 (委員)	中村 信成 岩元 貴博 澁川 悦子 田所 雅人 山口 百百
事務局	松山部長 梶山参事 石橋課長 太田課長 中沢課長 岩崎課長 大原主幹 御嶽主幹 馬場主幹 工藤主幹 金子主事 高畑主事
議 題	(1) 第二期戸田市子ども・子育て支援事業計画の第3稿について (2) 第二期戸田市子ども・子育て支援事業計画策定におけるパブリック・コメントの実施について (3) その他
会議結果	1 議題1について説明、意見聴取した。 2 議題2について説明、意見聴取した。
会議経過	別添のとおり
会議資料	令和元年度第4回戸田市児童福祉審議会会議次第 1 第二期戸田市子ども・子育て支援事業計画第3稿 2-1 パブリック・コメント案件概要書 2-2 パブリック・コメント募集要領 2-3 第二期子ども・子育て支援事業計画概要版(案)
議事録確定	令和2年2月13日 副会長 永塚 博之

	<p>互選によって定めると規程されておりますので、議事に先立ちまして選出をお願いいたします。会長の自薦、他薦はございますか。</p> <p>(「中村委員を」との声あり。)</p>
事務局	<p>他にございますか。</p> <p>無いようですので、中村委員を会長として選出することに異議はございませんか。</p>
各委員	(異議なし)
事務局	<p>それでは、会長については中村委員をお願いすることとします。</p>
事務局	<p>【 副会長の選出 】</p> <p>次に、同じく条例第4条により、副会長は委員の互選によって定めると規程されておりますので、副会長の自薦、他薦はございますか。</p>
委員	<p>会長と同じく前任期での実績から、永塚委員を推薦します。</p>
事務局	<p>他にございますか。</p> <p>無いようですので、永塚委員を副会長として選出することに異議はございませんか。</p>
各委員	(異議なし)
事務局	<p>それでは、副会長については永塚委員をお願いすることとします。</p>
事務局	<p>【 副会長挨拶 】</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、永塚副会長よりご挨拶をお願いしたいと思います。</p>
副会長	<p>ただいま、副会長にご指名をいただきました永塚です。引き続きよろしくをお願いいたします。</p>
事務局	<p>【 資料及び出席委員の確認 】</p> <p>本日出席されている委員は9名であり、全委員の過半数を超えておりますので、戸田市児童福祉審議会条例 第6条 第2項の規定により、本会議は成立していることをご報告いたします。</p>

事務局	<p>【 議事 】</p> <p>それでは、次に、議事に進みたいと思います。</p> <p>条例第4条の規定により、会長は会務を総理するとありますが、本日欠席のため、同条3項の規定により、副会長は会長が欠けたときは、その職務を代理するとありますことから、ここからの議事進行を副会長にお願いしたいと思います。</p> <p>なお、本日、傍聴人の方が（3名）来ております。</p> <p>戸田市附属機関等の会議公開に関する指針に基づき、本審議会は、原則公開とし、会議公開基準を設けております。傍聴の手続きを経て、傍聴人の守るべき事項につきましては、事務局より説明済みでございます。</p> <p>それでは、副会長、よろしくお願いいたします。</p>
副会長	<p>【 議事 】</p> <p>それでは、傍聴人が来られているとのことで、傍聴を許可することといたします。</p>
事務局	<p><傍聴人を席へ案内する。></p>
会長	<p>では、議題（1）について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、議題（1）第二期戸田市子ども・子育て支援事業計画の第3稿について説明します（資料をもとに説明）。</p>
副会長	<p>事務局から説明が終わりましたので、何かご質問等ございますか。</p>
委員	<p>2点ございます。1点目は、16～17ページでは保育園入園者が増えて幼稚園入園者が減っていますが、22ページを読むと、利用希望の幼稚園や幼稚園の預かり保育が増えています。この点をどう理解したらいいのか、どう解釈されているかについて、それから市としては今後どう対処していこうと考えているかについてお願いします。</p> <p>2点目は、多胎のご家庭について、もしかしたら虐待に繋がるのかもしれないとか、そういうような懸念が考えられるわけですが、戸田市としてはどう考えているのかをお願いします。</p>
事務局	<p>まず1点目の22ページ、今後の幼稚園の利用を希望または預かり保育利用希望が高くなってきているというところでございますが、やはり幼稚園のご利用の方が減ってきているということは統計でも出ているところでして、17ページの私立幼稚園の入園児童数は、従前より減ってきているという現状がございます。また一方で、今回ニーズ調査</p>

	<p>した中で利用希望という部分では、統計と異なる結果が出ておりました、特に幼稚園の通常の教育時間だけでなく預かり保育の利用をご希望の方がいらっしゃるという結果になっております。</p> <p>預かり保育のニーズにつきましては、就労のために幼稚園の教育時間だけではなく預かり保育が必要だというニーズが確かにあるということはこちらでも十分把握しているところでございますので、預かり保育の充実の取り組みは今後も続けていかなければならないと認識をしております。ですから、このニーズと実態については分析して、必要な支援ということで取り組んでいかななくてはと考えております。</p> <p>次に2点目の多胎の方に関しては、妊娠届出書で多胎ということがわかりますので、その時点で母子保健コーディネーターが電話をしたり、あるいは直接来ていただいてお話を伺ったりすることから始まります。そして、生まれたときには赤ちゃん訪問を実施しておりますので、そちらで地区担当保健師あるいは訪問指導員が訪問させていただいて、お母さんの子育てに関するお悩みなどに対応しております。また、医療機関とも連携をしており、妊娠中からお母さんと関わることや、情報共有を行うことでお母さんを支援しております。</p> <p>児童虐待のリスクについては、計画の中では82ページの特に配慮が必要な子どもと家庭のためにという章において、虐待リスクの早期発見・早期対応について記載してございます。また、支援が必要な家庭などへのヘルパー派遣事業などもございますので、サービスをご案内するなどして充実に努めてまいりたいと考えております。</p>
副会長	<p>何かご質問等ございますか。なければ次に移らせていただきますが、よろしいでしょうか。</p> <p>続いて事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>続いて第2部第4章について、事務局から説明します（資料をもとに説明）。</p>
副会長	<p>事務局から説明が終わりましたので、何かご質問等ございますか。</p>
委員	<p>90ページで児童センターと青少年の広場はわかるのですが、青少年の居場所というところも5か所あります。こちらはどのようなところなのでしょう。</p>
事務局	<p>市内の公共施設の空き部屋等を利用して、小中高生が気軽に立ち寄れる居場所をつくるということで実施をしております。現在、東部福祉センター、新曾福祉センター、心身障害者福祉センター、笹目コミュニティセンター、新曾南多世代交流館の5か所で子どもたちが集</p>

	<p>まって自由に遊べる空間を作り、また若手のボランティアを配置して一緒に遊んだり、相談に乗ったりしています。最近の子供たちはマンションのロビーで集まることも多いと聞きますので、子どもたちが気軽に集まれる居場所としております。</p>
委員	<p>時間というのは決まっているのでしょうか。</p>
事務局	<p>時間は午後4時から、小学生は夕焼けチャイムまで、中高生は午後7時まで、利用可能です。</p>
副会長	<p>何かご質問等ございますか。なければ次に移らせていただきますが、よろしいでしょうか。</p> <p>では、議題（2）について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、議題（2）第二期戸田市子ども・子育て支援事業計画策定におけるパブリック・コメントの実施について説明します（資料をもとに説明）。</p>
副会長	<p>事務局から説明が終わりましたので、何かご質問等ございますか。なければ次に移らせていただきますが、よろしいでしょうか。</p> <p>では、議題（3）その他について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、議題（3）その他について報告します（児童虐待防止月間について案内）。</p>
副会長	<p>事務局から報告が終わりました、委員の皆さんは何かありますか。</p>
委員	<p>赤ちゃん訪問がありますが、その後の1歳8か月と3歳6か月健診は、福祉保健センターにお母さんが赤ちゃんを連れて行って診ていただくという形ですか。</p>
事務局	<p>赤ちゃん訪問の後は、4か月、1歳、1歳8か月、2歳半、3歳6か月と福祉保健センターに皆さん来ていただいて、集団健診を行っております。</p>
委員	<p>これは希望なのですが、節目のときに保健師の方とできればこども家庭課の方が一緒に面談することによってわかる部分もあると思うので、そういう取り組みをしていただけたらと思いました。</p>
事務局	<p>健診の中では必ず保健師が問診をお一人お一人にとります。お子さ</p>

委員	<p>んの状況とお母さんの育児の状況もお話を伺って、そこで長い時間かけてお話をする方もいらっしゃいます。健診（4か月、1歳8か月、3歳6か月）に来なかった方には、家庭訪問をして必ず安否確認を全員させていただいております。</p> <p>2%の未受診の方もフォローするということですね、わかりました。（73 ページ（2）乳幼児の支援における、乳幼児健診受診率の目標値が98%となっていることについての意見）</p>
副会長	<p>他にご質問はありますか。</p>
委員	<p>子ども食堂というのを最近よく聞くのですが、対象者について、また、戸田市としてはどのようにお考えになっているのかについてお聞かせいただきたいです。</p> <p>それからもう1点、青少年健全育成というところにいつも地域と協力してという言葉や、地域の力を得てという言葉が必ず出てまいりますが、具体的にはどのようなことでしょうか。</p> <p>実際、町会も組織率がだいぶ下がってきて、子ども会やPTAもなかなか難しい状況ですが、具体的な何か方策というものを、もしお考えになっているようでしたらお聞かせ願えればと思います。もしまだ模索中であれば、方向性だけでもお聞かせいただければと思います。</p>
事務局	<p>子ども食堂についてですが、平成11年頃に子どもの貧困の問題を所得と子育て家庭の関係においてどうなっているかという調査結果が出まして、日本は6人に1人の子どもが平均的な所得の半分の世帯で暮らしているということで、これはとても大変なことだという認識となりました。そういう中で、孤食や家庭で作ったものというよりは、買ってきたものを食べている子どもたちがいるということに大変危機感を持った地域の方がいらして、やはり子どもの食事をきちっと守っていかないと、子どもの身体も暮らしも守れないということで、子ども食堂を自分の地域の中で作っていこうという運動がここ数年、様々に行われております。</p> <p>もちろん行政も子どもの貧困対策ということで問題認識をもっておりますが、これまで児童扶養手当の支給やひとり親家庭等の就労・資格取得の支援などは行ってきましたが、今日の食事をどうするかという問題は、やはり地域の実態を見ながらやっていかなくてはいけないということで、埼玉県各市で1ヶ所あるいは2ヶ所と、徐々に広がってきている状況です。埼玉県では、これから自分の地域で子ども食堂をやりたいと言っている人がいた場合に、立ち上げについての相談受付や食品の寄付をしてくれるようなNPOとの結びつけといったこ</p>

	<p>とを今年度に関しては実施しております。</p> <p>子ども食堂につきましては、県のホームページでネットワークに参加している県内の団体について一覧が出てきますが、実施頻度もそれぞれ異なっておりますし、子どもだけではなくて、高齢者もというように、対象は様々で行われております。町会会館で町会長さん等の理解を得てやっているところもありますし、実際に名前をつけて学習支援みたいなものと組み合わせながら行っているところもあります。本市ではそういう方がいらしたら、県のネットワークへのご案内を行っております。</p> <p>また、青少年健全育成における地域との協力については、まさに皆さんと一緒に考えていきたい課題で、青少年の問題も歴史的に変わってきております。例えば今までの子ども会は組織率が高かったのですが、地区によってばらつきが出てきており、子どもの暮らしの状況も変わってきています。そのため、昔と同規模でやっているかという課題もございます。しかし、子ども会が続いてくれているおかげで、地域の中で子どもの成長を支えあっていただいております。そういう方たちをどう支援していくかについては、ここにいらっしゃる様々な関係機関と協力をして一緒にやっていかなくてはならないと、そういう方向で検討していきたいと思っております。</p>
副会長	<p>他にご質問はありますか。</p>
委員	<p>子ども食堂について、戸田市で何か支援を予定されるのでしょうか。実際ボランティアの方々が持ち出しなどをしていて大変だという声も出始めています。あまりにボランティアの負担が重くなると、ボランティアされる方も少なくなるのではないかとこのことを危惧していますので、考えていただきたいです。</p> <p>もう1点は、貧困家庭の学習支援の方法について、これも費用がかかりますのですが、塾の先生は教え方が上手でわかりやすいので、塾の先生に教えていただくほうがいいのではないかと思います。要望・意見です。</p>
事務局	<p>まず、全体の子どもの中で、明らかに貧困などの家庭に対して税金などを投入して底上げをするというのは大事なことで、そのために行政の支援を行う場合には、何らかの基準が必要となってきます。</p> <p>しかし、子ども一人一人の支援の状況やニーズは異なっており、どのようなことをしたら良いのかということも様々です。</p> <p>行政が予算の中からお金を出すというのも一つの方策ですが、どうすれば良いかということはよく考えていかないと、どういうところに支出していくかの基準を作りあげていくことが難しいところです。</p> <p>ボランティアだけに丸投げすることのないように、どの問題にどこ</p>

	<p>が対応していくかということについて考えていく必要があると思っております。</p> <p>学習支援についてはまさにおっしゃるとおりで、やはりノウハウのある方が、より効果を上げられると思いますので、教育委員会でもノウハウのあるところと行っているところもありますし、学校の先生のOBなどが学習支援には携わっている場合が多いと聞いております。</p> <p>子ども食堂は、埼玉県に200ヶ所ぐらいあるのですが、それを今年800ヶ所ぐらいに増やすというような話があって、そのネットワーク会議に呼ばれて行きました。埼玉県で最初にフードバンクと関わりを持ったのは多分うちの法人でして、平成20年からフードバンクをやっていますが、今は学習支援事業もやっています。そうすると、経済的に困窮した世帯や、ひとり親世帯の子どもたちが来るのですが、お腹を空かせている子どもたちが沢山いて、勉強に集中できない状況があります。そのため、フードバンクから食材をもらってお菓子や飲み物並べ、食べてから勉強しようというような取り組みをしています。</p> <p>また、長期休みの後におにぎりの会というのがあり、朝学校へ登校する前におにぎりを食べてみんなで学校に行こうというようなことも今年度から始めています。ボランティアというのはなかなか大変なのですが、戸田市は結構力を貸してくれています。</p> <p>現在子どもの貧困の関係で学習支援が流行となっていて、大学生は結構取り合いで、みんな東京へ行ってしまいます。そのため、こちらでは高校生にも来てもらっています。学習塾ではないので、成績を上げるというのではなく、子どもたちの学習する場所を提供する、環境を提供するというようなところから始められればいいと思っています。子どもたちは私みたいな大人に話をするよりも、お兄さんお姉さんと話をする方がよっぽど勉強も進みます。毎週土曜日に開催しています。</p>
副会長	<p>他にご質問はありますか。</p>
委員	<p>子ども食堂の支援をする中で、あまり貧困家庭のためにということを大々的に掲げない方がいいと思います。そこを掲げられてしまうと行きづらくなる場合が多々出てきますし、本当に貧困であったとしても、家庭の方から行かないと言われる子もいると思います。困っているかどうかに関わらず、色々な人が来て一緒に過ごせる場所というのが必要で、あまり困っている人のためにということを掲げない方が、継続しやすいのではないかと思います。</p> <p>また、多胎の支援については、やはり点ではなく、線の支援が必要だと思います。例えば、保育の認定要件には就労以外には保護者の病</p>

気療養が挙げられていますが、それと同様に保育が必要という見方もできると思いますので、もし可能なのであれば保育の必要性の認定の中に多胎を入れることについてご検討をお願いします。

そして、虐待防止についてですが、周産期のフィジカルメンタルの母子の支援というのが非常に重要で、安心した状態、穏やかな状態で子育てをスタートできるということが虐待防止には非常に有効かと思えます。周産期の母子の支援に関しては当事者だけではなくて社会に広く周産期の女性および子どもの身体と心がどういった状態にあるかということが周知されていくことが非常に有効かなと思いますので、「さんきゅうパパ準備 BOOK」のような内容を周知することにも行政として取り組んでいただけたら、子育て支援また、虐待防止に非常に有効かと思えますのでご検討をお願いします。

また、保育園の認可保育園の空き枠について考えたときに、現在戸田市内でも認可保育園の多くが民営の園になっているかと思えます。社会の中で多様性という言葉聞く機会が多くなったかと思えますが、本来、人間一人一人みんな違い、多様性のある社会があります。民間の保育園も一つ一つやはりカラーがあり、子どもたちも1人1人色々な子どもがいます。

そのため、合う保育園合わない保育園っていうのがやはり出てくることを考えると、選べるっていうのは非常に重要なことかなと思います。どうしても合わないときには園を移れることが可能な状況、要するに、ある程度いくつかの園に空きがある状態というのが本来は望ましい状態であろうと思います。ただ一方で、保育園の運営側にとっては、金銭的な部分で苦しくなってくる部分があるため、戸田市の保育士確保定着の事業の一つとして、賞与に20万円を上乗せしますということが今年2年目として実現されているかと思うのですが、5か年の計画でいずれ終わるときが来るときに、保育士の手厚い配置というところにぜひとも予算を割いていただきたいなと思います。20万円の賞与が終わったとしても、配置基準通りの補助ではなく、空きがあっても規定通りの定員いっぱいときに必要となる保育士がいたら、それは手厚い状態になっているので、そこで在園の児童数の金額よりも少し上乗せがつくような形で、また定員いっぱい満たしているのであれば、更に手厚い保育士の配置があればそこにも上乗せがつくような状態が良いのではと思います。

それが今年度、有給休暇の取得が義務づけられたところで安心して園としても職員を休ませてあげることができる部分だと思います。

また、保育園の中でも多様な子供がいますし、日常安定した状態だけではないわけですから、手厚い保育士の人数がいるということだけでやはり働く中では非常に心強い状態でありまして、保育園に預ける家庭にとっても、どうしても合わない場合は他の園に移れるという安

事務局	<p>心感を持つといった部分でも、保育士の手厚い配置に上乘せの補助をつけていただくことをこの先、数年スパンで構わないのでぜひともご検討いただけたらと思います。</p> <p>1点目の子ども食堂につきましては、あそこの施設にはああいう子どもたちが集まっているというスティグマが一番怖いです。戸田市内にも第三の居場所という、家庭でもない学校でもない場所が1か所ございます。それも場所はここですというご案内をしておりますし、地域の方々と上手く連携をしながら、スティグマが生まれないように非常に良い運営をされております。我々としても、気にしなくていいよというのが言いたいところですが、非常に気にする部分として、丁寧に扱っていきたいと思っております。</p> <p>2点目の多胎の方の保育の必要性の認定については、要は加点をするというお話かと思いますが、検討しながら今後の利用調整をやらせていただきたいと思います。</p> <p>3点目の保育園の空き状況につきましては、0歳児の枠に非常に空きが出てしまい、折角保育士を配置しても保育ができないというような状況も伺っております。就職支援金につきましては、今年で終わります。処遇改善ということのボーナスにつきましては、今年が2年目という形になります。確かに5年過ぎた後に、保育士さんがみんな戸田市からいなくなってしまうという状況があってはならないことですので、そういうことのないように、戸田市で保育をやったよかったと思えるような、保育士も戸田市で育つ環境が必要かと思っています。昨年、民間保育所、小規模保育と市でプロジェクトが立ち上がりました。プロジェクトは今年で一旦終わりますが、引き続き同じような形でやっっていこうというご意見も出ておりますので、そういう中で今回のお話もしていければと思います。</p> <p>最後に、「さんきゅうパパ準備 BOOK」については、周知できるよう、検討させていただきます。</p>
副会長	<p>他にご質問はありますか。</p>
委員	<p>「さんきゅうパパ準備 BOOK」に関連してですが、戸田公園駅前子育て広場でパパサロンをやっています。参加者が多くて大盛況だそうです。休日に開催していて、平日だとなかなかパパは広場へ来づらい方が多いですね。私の行っているところにもたまにパパが年休を取られたときにお子さんを連れて来られるとか、おばあちゃんおじいちゃんも来ていただけるとかあるのですが、それはごくたまにです。ママも育児などの愚痴は普段の親子ふれあい広場でも出ますけれども、パパでもやはりモヤモヤがあって、父親同士だからこそ分かることがあ</p>

事務局	<p>ると思います。パパサロンで会話がとても盛り上がるそうですので、そういう時に、例えば先程の周産期のお話ですとかをやっていただくと非常に良いのではないかというふうに思います。また、開催回数も増やしていただけると有難いのかなというふうに思います。</p> <p>パパサロンにつきましては、戸田公園駅前子育て広場で今年は8月下旬の日曜日に開催しました。定員いっぱいのお申し込みがありまして、奥様にぜひ行ってきてと言われて申し込みされた方もいらっしゃいますし、自ら進んで参加したいということでお申し込みになられた方もいらっしゃって、大変盛況でございました。当日は、男の子のお子さんがいらっしゃるグループ、女の子のお子さんがいらっしゃるグループ、年齢が近いお子さんのグループというような形で、3つのグループに分かれました。1時間半ほどでしたが、皆さん終了時間になってもお帰りにならないほど話が盛り上がっていました。細々とした日々の子育ての悩みですとか、情報共有といったものもありましたが、昨今話題の本を持参されて、「私はこれを読んで妻とはこんなふうに行っているのですが、みなさんいかがでしょうか」といったお話もあり、ご夫婦では普段会話できないようなことをパパ同士で共有されて、とても皆さんリフレッシュされてお帰りになりました。また、連絡先等の交換をされた方もいらしたということを押見しております。ご意見にあったように、パパサロンなど、そういった場を増やす工夫も今後はしてまいりたいと思います。</p> <p>また、広場は妊娠中からもご利用いただける形になっておりますので、周産期等の情報提供も含めまして、積極的に周知を検討してまいりたいと思います。ご意見ありがとうございます。</p>
副会長	<p>他にご質問はありますか。無いようなので、議事を終了します。それでは、進行を事務局に返します。</p>
事務局	<p>【閉会】 それでは、閉会のご挨拶を副会長よりお願いしたいと思います。</p>
副会長	<p>～副会長あいさつ～</p>
事務局	<p>ありがとうございました。会議録につきましては、市ホームページにて公開をさせていただきます。</p> <p>以上をもちまして令和元年度第4回戸田市児童福祉審議会を終了いたします。</p> <p>本日は、長時間にわたり、慎重なご審議、ありがとうございました。</p>